

吹田市新型コロナウイルス感染症緊急対策アクションプラン

市民生活への支援

(1)子育て世帯に臨時特別給付金1万円を支給

(2)ひとり親世帯(児童扶養手当受給世帯)に

市独自 5万円を支給

(3)未就学児の給食費を3月まで無償化

市独自

(4)市立小・中学校の給食費負担を来年3月まで軽減

市独自

(5)国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者に
傷病手当金を支給

(6)全市民に特別定額給付金10万円を支給

事業活動への支援

(1)中小企業・個人事業主に休業要請支援金を支給

(2)府融資制度(セーフティネット保証)の
信用保証料を補助

市独自

(3)飲食店のデリバリーの取組を支援

市独自

(4)小規模事業者応援金20万円を支給

市独自

(5)事業者向けポータルサイト開設・
クラウドファンディング支援

市独自

医療・福祉現場への支援

(1)特定病院に医療物資購入費等を補助

市独自

(2)保育所等に感染防止用物品等の購入補助・
配布

学習活動への支援

(1)小・中学生に1人1台のパソコンを導入

吹田市特別定額給付金(10万円)について

●郵送申請用の申請書を5月21日(木)に全世帯に向けて発送しています。お手元に届いていない方は、下記コールセンターに連絡してください。申請は8月25日(火)まで(当日消印有効)です。

●6月5日(金)時点で、13万件以上の申請書が返送されました。審査が完了した順に振り込みを開始しておりますが、振込までには1か月程度の時間を要します。できるだけ早く振り込めるよう、作業に努めておりますので、ご理解のこと、よろしくお願いいたします。

●茨木市内に事務スペースを確保しております。必要に応じて、下記より連絡がある場合があります。

〒567-8790 大阪府茨木市東中条町1-6 あいおいニッセイ同和損保茨木ビル6F

吹田市役所 特別定額給付金 事務処理センター(コールセンター)

TEL:050-5370-7935 平日の午前9時~午後5時30分